

別添[第10条第3項第9号用(公立)]

令和 年 月 日

大阪府知事 様

長

下記の者は、当方が運営する放課後児童健全育成事業に類似する事業所において、下記の期間従事したことを証明します。

氏名			
生年月日			
事業所名			
(※1)従事事業 (該当するものに ○)		放課後子ども教室	
		児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施 している放課後児童健全育成事業に類似する事業(※1)	
		その他()	
従事期間	年 月 日～	年 月 日	(計) 年 か月
(※1)総従事時間数 (上記従事期間内について)	時間	1日の平均従事時間 従事日数 (時間) × (日)	
従事時の職名			
従事時の職務内容 (※1)			

(※1)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」についての留意事項について(平成26年5月30日付け雇児育発0530第1号)」において、基準第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者とされている。(例えば、放課後子ども教室に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業(いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など)において、児童と継続的な関わりを持っていた者等)
また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度であることが一定の目安と考えられることとされている。

令和7年6月15日

大阪府知事 様

記載例

《市町村名》 長 ●● ●●

下記の者は、当方が運営する放課後児童健全育成事業に類似する事業所において、下記の期間従事したことを証明します。

氏名	●● ●●		
生年月日	平成●年●月●日		
事業所名	●●放課後こども教室		
(※1)従事事業 (該当するものに ○)	○	放課後子ども教室	
		児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している放課後児童健全育成事業に類似する事業(※1)	
		その他()	
従事期間	令和5年4月1日～現在		(計) 2年2か月
(※1)総従事時間数 (上記従事期間内について)	2,205時間	1日の平均従事時間 (4.5時間)	従事日数 × (490 日)
従事時の職名	チーフスタッフ		
従事時の職務内容 (※1)	放課後子供教室(子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業)に従事した。		

(※1)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について(平成26年5月30日付け雇児育発0530第1号)」において、基準第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者とされている。(例えば、放課後子ども教室に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業(いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など)において、児童と継続的な関わりを持っていた者等)
また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度あることが一定の目安と考えられることとされている。

令和 年 月 日

大阪府知事 様

運営主体名

住所

電話番号

代表者職名

代表者氏名

下記の者は、当方が運営する放課後児童健全育成事業に類似する事業所において、下記の期間従事したことを証明します。

氏名			
生年月日			
事業所名			
(※1)従事事業 (該当するものに ○)		放課後子ども教室	
		児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している放課後児童健全育成事業に類似する事業(※1)	
		その他()	
従事期間	年 月 日～	年 月 日	(計) 年 か月
(※1)総従事時間数 (上記従事期間内について)	時間	1日の平均従事時間 (時間)	× 従事日数 (日)
従事時の職名			
従事時の職務内容 (※1)			

(※1)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準についての留意事項について(平成26年5月30日付け雇児育発0530第1号)」において、基準第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者とされている。(例えば、放課後子ども教室に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業(いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など)において、児童と継続的な関わりを持っていた者等)

また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度あることが一定の目安と考えられることとされている。

令和7年6月15日

大阪府知事 様

記載例

運営主体名 ●●法人 ●●
住所 ●●●●
電話番号 ●●●
代表者職名 ●●
代表者氏名 ●● ●●

下記の者は、当方が運営する放課後児童健全育成事業に類似する事業所において、下記の期間従事したことを証明します。

氏名	●● ●●		
生年月日	平成●年●月●日		
事業所名	●●キッズパーク		
(※1)従事事業 (該当するものに ○)		放課後子ども教室	
	○	児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している放課後児童健全育成事業に類似する事業(※1)	
		その他()	
従事期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日		(計) 2年0か月
(※1)総従事時間数 (上記従事期間内について)	3,000時間	1日の平均従事時間 (6時間)	従事日数 × (500 日)
従事時の職名	学童保育スタッフ		
従事時の職務内容 (※1)	子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援を目的として、遊びを通じて児童と継続的に関わった。		

(※1)「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準についての留意事項について(平成26年5月30日付け雇児育発0530第1号)」において、基準第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは、遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者とされている。(例えば、放課後子ども教室に従事していた者のほか、地方公共団体や民間団体が実施する、児童の遊びの場を提供する事業(いわゆる「プレイパーク」や「民間学童」など、児童福祉法上の「放課後児童健全育成事業」の届出を行わずに実施している類似の事業など)において、児童と継続的な関わりを持っていた者等)
また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度あることが一定の目安と考えられることとされている。